

## 公文書の適正管理に係る通知について

公文書の不適切な取扱事案（誤廃棄・紛失）が発生した場合には、公文書の適正管理に係る通知を発出し、注意喚起及び再発防止を図るとともに、公文書の適正管理についてあらためて周知・徹底を図りました。

# 公文書の適正管理に係る通知について

(令和5年度第1回審査会以降に発出したもの)

- ・ 令和6年1月18日付け公文書の適正管理（保存期間の延長）について